

第45回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2019年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始時刻 午前9時）

場 所

東京都新宿区戸塚町一丁目104番地19

**リーガロイヤルホテル東京
3階 「ロイヤルホールⅡ」**

➡ 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください

■ 第45回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 5名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役 1名選任の件	
（添付書類）	
■ 事業報告	12
■ 計算書類	36
■ 監査報告	40
■ お知らせ	44

株主の皆様へ

東京都豊島区池袋二丁目53番7号

株式会社 **早稲田アカデミー**

代表取締役社長 古田 信也

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、株主総会の前日の営業時間終了時までに（2019年6月25日（火曜日）午後6時までに）到着するようお願い申し上げます。

敬 具

日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時

場 所 東京都新宿区戸塚町一丁目104番地19
リーガロイヤルホテル東京 3階 「ロイヤルホールⅡ」（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

目的事項

報告事項

1. 第45期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第45期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第 1 号議案

剰余金の配当の件

第 2 号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第 3 号議案

監査等委員である取締役 3 名選任の件

第 4 号議案

補欠の監査等委員である取締役 1 名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次の事項につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.waseda-ac.co.jp/corp/ir/data/notification.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載していません。
①連結株主資本等変動計算書 ②連結注記表 ③株主資本等変動計算書 ④個別注記表
したがいまして、本招集ご通知提供書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
3. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.waseda-ac.co.jp/corp/ir/data/notification.html>）に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権行使は、株主の皆様の大切な権利です。

株主総会参考書類（3ページ～11ページ）をご検討の上、是非とも議決権をご行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権のご行使には以下の2つの方法があります。

株主総会にご出席いただける場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

日 時 2019年6月26日(水)午前10時（受付開始時刻 午前9時）

場 所 東京都新宿区戸塚町一丁目104番地19
リーガロイヤルホテル東京 3階「ロイヤルホールⅡ」

株主総会にご出席いただけない場合

郵送（書面）により議決権のご行使をお願い申し上げます。

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。なお、各議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

※同封の「議決権行使書・記載面保護シール」をご利用ください。

行使期限 2019年6月25日(火)午後6時必着

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書
株式会社○○○ 様へ
議決権の行使
（※同封のシールに記入）

議案	賛	否
第1号	賛	否
第2号	賛	否
第3号	賛	否
第4号	賛	否

議案 原案に対する賛否

議案	賛	否
第1号	賛	否
第2号	但し	を除く
第3号	賛	否
第4号	但し	を除く

ここに各議案の賛否をご記入ください

第1号議案

第4号議案

- 賛成の場合→“賛”を○で囲んでください。
- 否認する場合→“否”を○で囲んでください。

第2号議案

第3号議案

- 全ての候補者に賛成の場合→“賛”を○で囲んでください。
- 全ての候補者を否認する場合→“否”を○で囲んでください。
- 一部の候補者を否認する場合→“賛”を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

※各議案につきましては、賛否の記載がない場合、“賛”の表示があったものとしてお取扱いいたします。

第1号議案

剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

・ 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を、経営の重要課題の一つと認識しており、毎年の配当金につきましては、安定的な配当の維持を基本としつつ、収益状況に応じて配当性向も勘案の上、配当額の向上を検討していく方針であります。

当期の期末配当金につきましては、上記の配当方針及び収益・財政状況等を勘案し、前期比で2円増配となる1株当たり25円（中間配当10円を含めると1株当たりの年間配当金は35円となります。）とさせていただきたいと存じます。

（1）配当財産の種類	金銭
（2）配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき25円（前期比で2円増配） 総額199,218,375円
（3）剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月27日（木曜日）

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価した上で、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏 名	当社における地位及び担当	候補者属性
1	ふるた しんや 古田 信也	代表取締役社長	再任
2	こうの ようこ 河野 陽子	専務取締役 IR・情報開示担当	再任
3	やまもと ゆたか 山本 豊	常務取締役運営本部長兼営業戦略部長	再任
4	いとう まこと 伊藤 誠	取締役経営推進本部長兼人材開発部長 教育事業本部管掌 教務本部管掌	再任
5	かわまた まさはる 川又 政治	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

ふるたしんや
古田 信也

(1962年2月16日生)

再任

現在の当社における地位及び担当	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況	在任年数
代表取締役社長	4,700株	15/17 (88%)	21年

略 歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

■ 1988年 2 月	当社入社	■ 2008年 6 月	常務取締役運営本部長 兼教務部長就任
■ 1993年 3 月	教務部長就任	■ 2013年 6 月	専務取締役運営本部長 兼個別進学館ブロック長就任
■ 1998年 6 月	取締役教務部長就任	■ 2016年 4 月	代表取締役社長就任（現任）
■ 1999年 4 月	取締役運営本部副本部長 兼教務部長就任	■ 2018年 1 月	株式会社集学舎代表取締役社長就任 （現任）
■ 2001年 6 月	取締役副本部長兼教務部長就任		
■ 2008年 5 月	株式会社野田学園 代表取締役社長就任		

取締役候補者とした理由

教務総責任者・運営部門の統括責任者として当事業を牽引してきた豊富な経験と幅広い知識を有し、代表取締役就任後は、強いリーダーシップと迅速な判断力・実行力で業績拡大を推進してまいりました。今後も、当社グループの発展と中長期的な企業価値向上に向けて経営トップとしての役割を果たし貢献できるものと判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

2

こうのようこ
河野 陽子

(1957年4月14日生)

再任

現在の当社における地位及び担当	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況	在任年数
専務取締役 IR・情報開示担当	23,400株	17/17 (100%)	14年

略 歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

■ 1982年 3 月	当社入社	■ 2008年 6 月	取締役管理本部長兼総務部長就任
■ 1985年 9 月	中村橋校校長就任	■ 2013年 6 月	常務取締役管理本部長 兼総務部長就任
■ 1987年 9 月	総務部長就任	■ 2016年 6 月	専務取締役管理本部長 兼総務部長就任
■ 2000年 4 月	管理本部副本部長兼総務部長就任	■ 2019年 3 月	専務取締役 IR・情報開示担当就任（現任）
■ 2001年 6 月	副本部長兼総務部長就任		
■ 2005年 6 月	取締役副本部長兼総務部長就任		

取締役候補者とした理由

管理部門の統括責任者として、総務・人事・IRを中心とした豊富な実務経験と幅広い知見を有し、企業体としての当社の成長発展を推進するとともに、当社グループの経営体制の整備、コーポレート・ガバナンスとコンプライアンスの強化に尽力してまいりました。今後も、これらの経験と豊富な知識により、当社グループの経営体制強化と企業価値向上に貢献できるものと判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号
3

やまもと ゆたか

山本 豊

(1963年6月30日生)

再任

現在の当社における地位及び担当	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況	在任年数
常務取締役運営本部長 兼営業戦略部長	23,200株	17/17 (100%)	16年

略 歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)

- 1987年 3 月 当社入社
- 1991年 3 月 早稲田校校長就任
- 1995年10月 中央ブロック長就任
- 1997年 4 月 運営部長就任
- 2003年 6 月 取締役運営本部長就任
- 2008年 6 月 取締役運営本部副本部長
兼運営部長就任
- 2016年 4 月 取締役運営本部長就任
- 2016年 6 月 常務取締役運営本部長就任
- 2017年 4 月 常務取締役運営本部長
兼運営部長就任
- 2019年 3 月 常務取締役運営本部長
兼営業戦略部長就任 (現任)

取締役候補者とした理由

学習塾事業における校舎管理、人材育成とマネジメント、受験指導等の豊富な経験をもとに、運営部門の責任者として商品開発、広告宣伝、マーケティング、業務システム開発等、校舎運営全般を強力に指導・支援し収益拡大を牽引するとともに、ICT活用による業務改善にも尽力してまいりました。今後も、幅広い業務知識と経験により、当社グループの発展に寄与できるものと判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号
4

いとう まこと

伊藤 誠

(1971年5月1日生)

再任

現在の当社における地位及び担当	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況	在任年数
取締役経営推進本部長兼人材開発部長 教育事業本部管掌 教務本部管掌	1,100株	17/17 (100%)	3年

略 歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)

- 1994年 3 月 当社入社
- 1997年 3 月 中野富士見町校校長就任
- 2001年 4 月 本部ブロック長就任
- 2009年 4 月 サクセス18ブロック長就任
- 2014年 4 月 大学受験部長就任
- 2016年 6 月 株式会社野田学園
代表取締役社長就任 (現任)
- 2016年 6 月 取締役大学受験部長就任
- 2017年 4 月 取締役教務本部長
兼高校受験部長就任
教育事業本部管掌
- 2018年 3 月 取締役教務本部長
兼事業開発部長就任
教育事業本部管掌
- 2019年 3 月 取締役経営推進本部長
兼人材開発部長就任 (現任)
教育事業本部管掌 (現任)
教務本部管掌 (現任)

取締役候補者とした理由

小中学生対象の校舎責任者、大学受験部門の設立及び運営責任者としての経験に基づき、教務部門の総責任者としての確かな判断力とリーダーシップで学習塾事業を推進してまいりました。また、子会社である株式会社野田学園の代表取締役として経営環境の変化に対応した機動的なマネジメントにより業績向上を実現してまいりました。今後も、これらの経験と豊富な知識に基づき、当社グループの発展に寄与できるものと判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号
5

かわまた まさはる
川又政治 (1949年7月2日生)

再任 社外 独立

現在の当社における地位及び担当	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況	在任年数
社外取締役	2,000株	17/17 (100%)	5年

略 歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)

- | | | | |
|-------------|--|-------------|--------------------------------|
| ■ 1972年 4 月 | 株式会社東洋情報システム
(現TIS株式会社) 入社 | ■ 2003年 6 月 | 株式会社エス・イー・ラボ
常務取締役経営管理本部長就任 |
| ■ 1991年 2 月 | TOYO INFORMATION
SYSTEMS (NY) CO.,LTD.
取締役社長就任 | ■ 2007年 8 月 | TIS株式会社
北京代表処首席代表就任 |
| ■ 1996年11月 | OBERON SOFTWARE,INC.
取締役社長／CEO就任 | ■ 2010年 6 月 | TIS株式会社常勤監査役就任 |
| ■ 2001年 1 月 | TIS R&D CENTER, INC.
取締役社長就任 | ■ 2014年 6 月 | 当社社外取締役就任 (現任) |

社外取締役候補者とした理由

長年にわたり企業経営に関与し、その豊富な経験と高い見識に基づき、当社社外取締役に就任以降、客観的かつ幅広い視点から、当社経営に対する有用な意見を闊達にいただいております。今後も、独立的立場から幅広い知見を当社経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 取締役候補者古田信也氏は、当社の100%出資子会社である株式会社集学舎の代表取締役社長を兼務しており、同社と当社は、管理業務及び経営・運営部門の業務指導支援に関する業務委託契約を締結しております。
2. 取締役候補者伊藤誠氏は、当社の100%出資子会社である株式会社野田学園の代表取締役社長を兼務しており、同社と当社は、校舎建物に関する賃貸借契約並びに管理業務及び予備校運営の支援業務に関する業務委託契約を締結しております。
3. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 川又政治氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
5. 当社は、川又政治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額となっており、川又政治氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、川又政治氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏 名	当社における地位及び担当	候補者属性
1	えんどう ただお 遠藤 忠雄	取締役（監査等委員・常勤）	再任
2	はらぐち まさゆき 原口 昌之	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
3	ふ せ ぎ たかよし 布施木 孝叔	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

えん どう た だ お
遠 藤 忠 雄

(1947年12月3日生)

再任

現在の当社における地位及び担当	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況	在任年数
取締役（監査等委員・常勤）	1,700株	17/17（100%）	2年

略 歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

- 1979年 4 月 ポップリベットファスナー株式会社
経理課長就任
- 1984年 5 月 ゼニアジャパン株式会社入社
- 1987年 4 月 同社管理部長就任
- 1996年 7 月 株式会社東京ゴム製作所入社／経理
部グループ長就任
- 2000年10月 当社入社／経理部長就任
- 2013年 4 月 経理部所属主席専門職就任
- 2013年 6 月 当社監査役就任
- 2017年 6 月 当社取締役（監査等委員・常勤）就任
（現任）

取締役候補者とした理由

長年、当社及び他の会社において経理・財務部門の責任者として経理実務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見と実務経験を有しておられます。それら豊富な知見と経験を活かし、当社監査体制の一層の強化に貢献できるものと判断し、監査等委員である取締役候補者といいたしました。

候補者番号

2

は ら ぐ ち ま さ ゆ き
原 口 昌 之

(1961年5月9日生)

再任

社外

独立

現在の当社における地位及び担当	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況	在任年数
社外取締役（監査等委員）	－株	17/17（100%）	2年

略 歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

- 1996年 4 月 公認会計士登録
- 2000年 4 月 弁護士登録
- 2004年 1 月 原口総合法律事務所開設／代表就任
（現任）
- 2008年 6 月 当社社外監査役就任
- 2011年10月 MRT株式会社社外監査役就任
（現任）
- 2016年 2 月 株式会社トランザス社外取締役（監査
等委員）就任（現任）
- 2017年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）就任
（現任）

社外取締役候補者とした理由

弁護士・公認会計士として企業法務並びに財務・会計に関する専門的な知識が豊富であり、他の会社の社外監査役、監査等委員である取締役としての経験から企業経営に関する見識も有しておられることから、監査等委員である社外取締役候補者として適任であると判断いたしました。なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

候補者番号

3

ふ せ ぎ た か よ し
布施木孝叔

(1955年3月3日生)

再任

社外

独立

現在の当社における地位及び担当	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況	在任年数
社外取締役（監査等委員）	一株	16/17（94%）	2年

略 歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

- 1976年 9 月 監査法人辻監査事務所入所
- 1983年 3 月 公認会計士登録
- 1988年 6 月 みずび監査法人社員就任
- 1997年 9 月 みずび監査法人代表社員就任
- 2007年 7 月 新日本監査法人代表社員（現EY新日本有限責任監査法人シニアパートナー）就任
- 2017年 6 月 綜研化学株式会社社外監査役就任（現任）
当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）
- 2017年 9 月 リファインバース株式会社社外取締役就任（現任）
- 2018年 6 月 株式会社アルファシステムズ社外監査役就任（現任）

社外取締役候補者とした理由

公認会計士として財務・会計に関する高度な専門的知識を有し、長年にわたる監査法人での企業監査の経験も豊富であることから、独立した客観的立場から、その知識と経験を当社の監査に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としたしました。なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 原口昌之氏及び布施木孝叔氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 原口昌之氏及び布施木孝叔氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、原口昌之氏は、当社の監査等委員である社外取締役就任前に9年間当社の社外監査役でありました。
4. 当社は、遠藤忠雄氏、原口昌之氏及び布施木孝叔氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額となっており、各氏の再任が承認された場合、各氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、原口昌之氏及び布施木孝叔氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役 1 名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役 1 名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

し お の ま り こ
塩 野 真 理 子

(1967年 3 月 30 日生)

社外

所有する当社の株式の数

一株

略 歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

- | | | | |
|--------------|-----------|-------------|---------------------------|
| ■ 1997年 10 月 | 中央監査法人入所 | ■ 2007年 7 月 | 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 |
| ■ 2000年 4 月 | 公認会計士登録 | ■ 2011年 7 月 | 税理士法人グランクスパートナーズ |
| ■ 2006年 7 月 | みずほ監査法人入所 | | 社員税理士就任（現任） |

社外取締役候補者とした理由

公認会計士として会計・税務に関する専門的な見識を有し、企業監査の実務経験も豊富であることから、客観的立場から当社の経営を監査していただくことが期待できるため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者となりました。なお、同氏はこれまで会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

- （注） 1. 塩野真理子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 塩野真理子氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 塩野真理子氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第 1 項の規定に基づき、同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額となっております。

以 上

1. 企業集団の現況

業績ハイライト

- ▶ 5期連続 増収増益を達成
- ▶ 売上高、経常利益ともに中期経営計画を達成
- ▶ 塾生数は過去最高数を更新、新規問合せ者数も引き続き好調

売上高

23,814 百万円

前期比7.5%増

営業利益

1,526 百万円

前期比37.2%増

経常利益

1,538 百万円

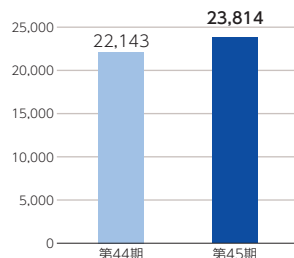
前期比38.9%増

親会社株主に帰属する当期純利益

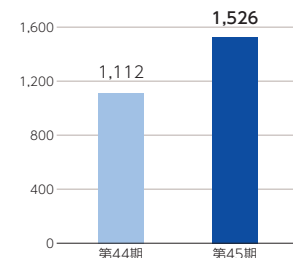
925 百万円

前期比27.2%増

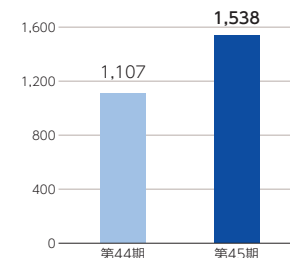
■ 売上高
(百万円)



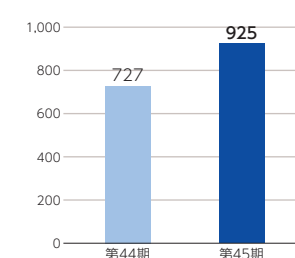
■ 営業利益
(百万円)



■ 経常利益
(百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益
(百万円)



(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。他方、海外経済の不確実性等により、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する学習塾業界におきましては、教育制度改革の進行や、AI・ICTを活用した教育サービスの急速な発展等により、取り巻く環境が大きく変化する中、民間教育に対する社会からの期待と関心も高まり、異業種や新興企業からの参入の動きも活発化し、企業間の差別化競争は一層激しさを増しております。

このような経営環境の下、当社グループは、中期経営計画（2018年3月期～2020年3月期）に基づき、2028年の長期業績目標達成に向けた飛躍の基盤を作るために、“人材の採用と育成強化”“サービス品質の向上”“業務効率改善”を重点課題として既存事業の強化に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における経営成績といたしましては、売上高23,814百万円（前期比7.5%増）、営業利益1,526百万円（前期比37.2%増）、経常利益1,538百万円（前期比38.9%増）、賃貸用不動産の売却及び売却意思決定に伴い、固定資産売却益15百万円、減損損失16百万円を特別損益に計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は925百万円（前期比27.2%増）と順調に推移し、中期経営計画で定めた売上高・経常利益目標についても達成することができました。

売上高につきましては、合格実績伸長とサービス品質向上への取り組みが奏功し、塾生数増加に比例して順調に伸長いたしました。費用につきましては、人材の採用強化と人事・給与制度改革による従業員の待遇改善を推進する一方、校舎運営の効率化と事務業務を中心とした業務フロー改善、変形労働時間制度及びICTの活用推進等により労務費の増加

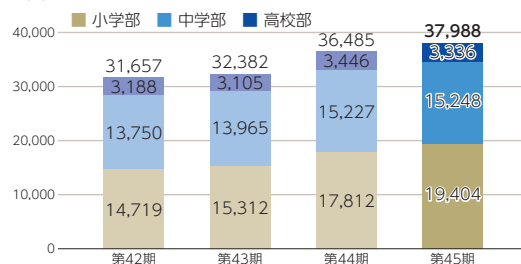
率抑制に努めるとともに、合格実績伸長によりブランド力が年々向上していることの実感から、広告宣伝費を前期比で15%程度低減させるなど様々な費用統制に注力いたしました。

なお、子会社につきましては、株式会社集学舎におきまして、今春入試で県立千葉高校合格者が大幅に伸長し、当社グループが目指す「都県立難関高校の合格実績伸長」の加速に貢献いたしました。

株式会社水戸アカデミーにおきましては、当社の難関校受験対策カリキュラムを活用した指導と、生徒個々の状況に応じたきめ細かいフォローを徹底した結果、県立水戸第一高校の合格率が前年より大きく上昇いたしました。又、中長期の業績向上に向けて、高校部の新規開設や、経営資源を水戸本部校に集中させるために日立校を閉鎖する等の施策により、今後の成長に向けた運営体制を強化することができました。

株式会社野田学園につきましては、収益面では、減収減益であった前期を上回って順調に推移するとともに、進学指導においても、難関大医学部合格者数・国公立医大合格者数において同社過去最高の実績を残すことができ、今後の運営に期待がもてる状況となりました。

■ 塾生数推移(連結/期中平均)
(人)



※第44期につきましては、株式会社集学舎の塾生数(2018年1月～3月の3ヶ月の期中平均塾生数1,887人)を含んでおります。

セグメント別事業状況



教育関連事業

当事業におきましては、“難関中学・高校・大学受験の進学塾としてすべての指標でNo.1を実現する”という企業目標の達成に向けて、学習意欲の向上と学習成果・顧客満足度の向上にこだわり、授業サービスの品質向上、志望校別対策指導の強化、英語教育の変化に対応する教材・カリキュラムの拡充に努めました。

又、難関私国立中学・高校入試はもとより、公立中高一貫校入試や帰国生入試、個別指導等、幅広いニーズに応えるべく質の高い指導に注力し、着実に成果が表れ始めております。

集客面におきましては、堅調な合格実績と、HPリニューアル以降強化しているWeb関連の施策や、芦田愛菜さんを起用した広告宣伝施策の効果が相まって、問い合わせ者数は前期を上回り好調に推移いたしました。その結果、中期的な収益及び合格実績において重要となる中学受験を目指す小学校低学年生、高校受験に備える小学5・6年生が大幅に増加し、学年構成上も非常に良好な状態が作れております。



▲当社フラッグ広告の様子

校舎・教場展開といたしましては、6月に「早稲田アカデミー個別進学館 蕨校」を直営化、7月に「多読英語教室 早稲田アカデミー English ENGINE 月島」を新規開設、2019年2月には中村橋校を移転し「練馬校」として開校、同年3月には大学受験部大泉学園校をブランド転換し、中学受験専門校舎「大泉学園校」として開校いたしました。以上の結果、当連結会計年度末の校舎数は、グループ合計で161校（当社154校、株式会社野田学園2校、株式会社水戸アカデミー1校、株式会社集学舎4校）となりました。

期中平均塾生数は小学部19,404人（前期比8.9%増）、中学部15,248人（前期比0.1%増）、高校部3,336人（前期比3.2%減）、合計37,988人（前期比4.1%増）となりました。

以上の結果、教育関連事業の売上高は23,752百万円（前期比7.5%増）、セグメント利益は4,540百万円（前期比13.0%増）となりました。



▲当社夏期合宿での授業風景

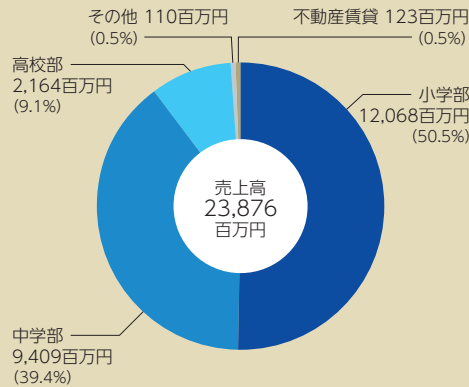


不動産賃貸

当事業におきましては、外部顧客向け賃貸物件の稼働率向上に努めました。他方、株式会社集学舎が使用する校舎物件の保有管理を主要事業としていた有限会社クオード・エンタープライズを、株式会社集学舎に吸収合併したことから、不動産賃貸セグ

メントにおける売上高・利益は減少し、売上高123百万円（前期比14.2%減）、セグメント利益21百万円（前期比38.5%減）となりました。

■ 売上高構成（連結）



(注) 1.セグメント間の取引については、相殺消去して
おりません。
2. () 内は構成比を表しております。

■ セグメント別売上高と塾生数の状況（連結）

報告セグメント別 品目	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	塾生数 (人)	金額 (百万円)	前期比増減額 (百万円)
教育関連事業	37,988	23,752	+1,666
小学部	(19,404)	(12,068)	+1,133
中学部	(15,248)	(9,409)	+514
高校部	(3,336)	(2,164)	+17
その他	—	(110)	+1
不動産賃貸	—	123	△20
合計	37,988	23,876	+1,646

(注) 1.セグメント間の取引については、相殺消去しておりません。
2.塾生数は、期中平均の在籍人数を記載しております。
3. () 内は教育関連事業の内数を表しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は1,193百万円（賃貸借契約に基づく敷金及び保証金の差入を含む。）であり、その主なものは、以下のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中の新規出校校舎等

当社：English ENGINE月島、練馬校、大泉学園校

上記の他、2018年6月より早稲田アカデミー個別進学館蕨校を当社直営校としております。

（注）上記練馬校は中村橋校を移転開校した校舎となります。また、大泉学園校は大学受験部大泉学園校を中学受験専門校舎にブランド変更した校舎となります。

ロ. 当連結会計年度中に実施した設備の取得又は改修等

株式会社集学舎：ちはら台校（建物及び附属設備）

（注）上記ちはら台校は、旧ちはら台校を同社が保有する土地に建築した建物へ移転したものであります。

ハ. 当連結会計年度中に閉鎖した設備

当社：中村橋校、大学受験部大泉学園校

株式会社水戸アカデミー：日立校

二. 当連結会計年度中に売却した設備

当社：賃貸物件「セントヒルズ代々木」の一室（土地・建物）

賃貸物件「明大前フラワーハイホーム」の二室（土地・建物）

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、社債の発行及び長期借入れによる資金調達は行っておりません。

なお、当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を、又、安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行7行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、1,200百万円であります。

(4) 重要な子会社の状況等

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社野田学園	40百万円	100.0%	中学生、高校生及び高卒生対象の大学受験予備校
株式会社水戸アカデミー	10百万円	100.0%	小学生、中学生及び高校生対象の進学塾
株式会社集学舎	10百万円	100.0%	小学生、中学生及び高校生対象の進学塾

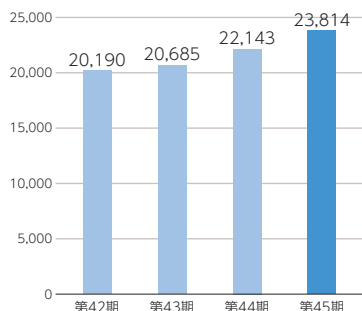
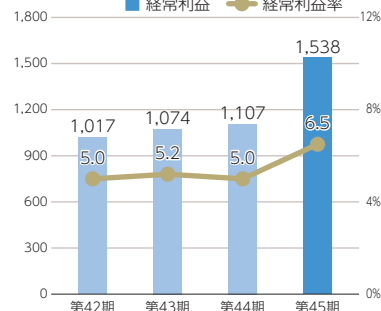
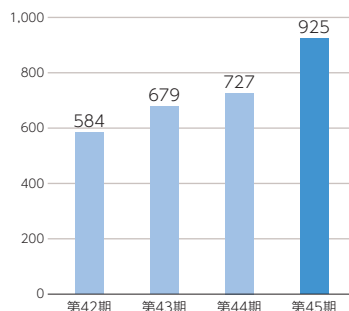
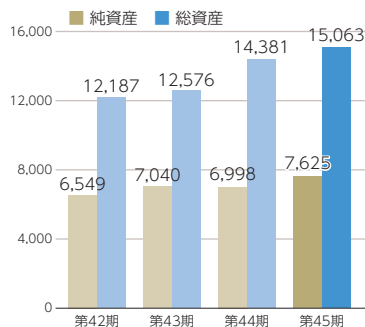
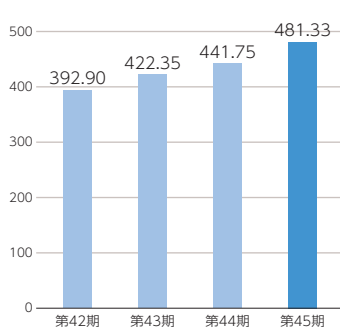
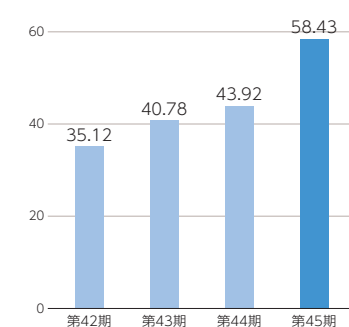
（注）1. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

2. 2018年4月1日付で、株式会社集学舎を存続会社、有限会社クオード・エンタープライズを消滅会社とする吸収合併を行いました。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第 42 期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第 43 期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第 44 期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第 45 期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売上高 (百万円)	20,190	20,685	22,143	23,814
経常利益 (百万円)	1,017	1,074	1,107	1,538
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	584	679	727	925
1株当たり当期純利益 (円)	35.12	40.78	43.92	58.43
純資産 (百万円)	6,549	7,040	6,998	7,625
総資産 (百万円)	12,187	12,576	14,381	15,063
1株当たり純資産 (円)	392.90	422.35	441.75	481.33

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、又、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお、第42期の自己株式については、従業員持株E S O P信託が保有する自己株式を、第44期及び第45期の自己株式については、役員報酬B I P信託が保有する自己株式を含めて算出しております。
2. 当社は2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。本頁記載の1株当たり指標につきましては、当該株式分割が第42期の期首時点で行われていたと仮定し、算出しております。

■ 売上高
(百万円)■ 経常利益／経常利益率
(百万円) (％)■ 親会社株主に帰属する当期純利益
(百万円)■ 純資産・総資産
(百万円)■ 1株当たり純資産額
(円)■ 1株当たり当期純利益
(円)

(6) 対処すべき課題

大学入試制度改革、英語教育の抜本的改革、プログラミングやAIを活用した学習指導の導入等、様々な教育改革が進められており、民間教育機関にとっては新たなビジネスチャンスが生まれると同時に、企業間競争は一層厳しくなり、業界再編も加速しております。

そのような中、当社グループにおきましては、中期経営計画（2018年3月期～2020年3月期）に定める諸施策を推進し、2028年に目指す姿の実現及び企業価値の拡大に努めてまいります。

対処すべき課題といたしましては、引き続き、以下の課題に取り組んでまいります。

- 1、人材の採用と育成強化
- 2、指導ツール及び指導システムの改善による教育サービスの品質向上
- 3、難関中学・高校・大学への合格実績伸長
- 4、業務効率改善による利益率向上
- 5、内部統制及びリスク管理の強化
- 6、新規事業（英語教育、公教育連携事業）の創出及び発展
- 7、グループ企業間のシナジー強化

当社グループを取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況ではありますが、今後も、更に企業価値を向上させるべく、役職員一同、社業の発展に努めてまいる所存です。

株主の皆様におかれましては、引き続き、一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、当社と、当社の100%出資子会社である株式会社野田学園、株式会社水戸アカデミー及び株式会社集学舎の4社で構成されており、教育関連事業、不動産賃貸を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

①教育関連事業

当社が、主に小学1年生から高校3年生までを対象とした進学学習指導を行うほか、年長生以上を対象とした英語教育、進学学習指導業務で培ったノウハウを活用した社会人対象の教育研修、自社で開発した教育コンテンツの外部販売等を行っております。進学学習指導業務につきましては、首都圏で校舎展開を行っており、全て直営方式で運営しております。

株式会社野田学園は、「野田クルゼ」の名称で、中学生、高校生及び高卒生を対象とした医歯薬系専門の大学受験予備校を運営しております。

株式会社水戸アカデミーは、「水戸アカデミー」の名称で、茨城県内で小・中・高校生を対象とした進学学習指導を行っております。

株式会社集学舎は、「QUARD（クオード）」の名称で、千葉県内で小・中・高校生を対象とした進学学習指導を行っております。

②不動産賃貸

当社が、自社保有の住居用・事業用不動産物件を一般顧客に賃貸するとともに、株式会社野田学園に対して、校舎物件の一部を転賃しております。

株式会社集学舎は一般顧客に対し、保有する物件の賃貸をしております。

(8) 主要な事業所（2019年3月31日現在）

①当社

イ. 本社 東京都豊島区池袋二丁目53番7号

ロ. 校舎

ブランド	校舎数	都道府県別内訳
早稲田アカデミー (小・中学生対象／集団指導校舎)	113	東京都60校 埼玉県20校 神奈川県19校 千葉県13校 茨城県1校
E x i V (エクシブ) (小・中学生対象／難関中高受験専門塾 集団指導校舎)	5	東京都4校 神奈川県1校
S P I C A (スピカ) (小学生対象／最難関中学受験専門塾)	1	東京都1校
くにけん 国研 (小5～6生・中学生対象／都立高受験専門塾 集団指導校舎)	1	東京都1校
早稲田アカデミー大学受験部 (中・高校生対象／大学受験専門塾 集団指導校舎)	10	東京都6校 埼玉県2校 神奈川県2校
M Y S T A (マイスタ) (小・中・高校生・高卒生対象／個別指導校舎)	12	東京都9校 埼玉県1校 千葉県2校
早稲田アカデミー個別進学館 (小・中・高校生・高卒生対象／難関校受験対応個別指導校舎)	12	東京都6校 埼玉県3校 神奈川県2校 千葉県1校

②子会社

株式会社野田学園

本社・本校・現役校 東京都千代田区神田駿河台二丁目8番

株式会社水戸アカデミー

本社 東京都豊島区池袋二丁目53番7号

水戸本部校

株式会社集学舎

本社 東京都豊島区池袋二丁目53番7号

姉崎校・木更津校・おゆみ野校・ちはら台校

(9) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

セグメント区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
教育関連事業	877 (4,654) 名	△10 (+744) 名
不動産賃貸	－ (－) 名	－ (－) 名
合計	877 (4,654) 名	△10 (+744) 名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者（時間講師、パート事務、契約社員及び派遣社員）数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 上記教育関連事業に記載の人員のほか、連結子会社である株式会社野田学園におきまして、業務委託契約により授業を担当している講師が27名（当連結会計年度の平均）おります。
3. 不動産賃貸に係る業務は、教育関連事業に属する従業員が担当しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
831 (4,511) 名	△11 (+749) 名	37.9歳	8.89年

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者（時間講師、パート事務、契約社員及び派遣社員）数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社京葉銀行	545百万円
株式会社三菱UFJ銀行	133
株式会社みずほ銀行	93
株式会社りそな銀行	93

- (注) 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を、又、安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行7行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、1,200百万円であります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式の状況（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,334,976株

(注) 1. 会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年4月1日付で当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数は30,000,000株増加し、60,000,000株となりました。

2. 当社は、2019年1月31日開催の取締役会決議により、2019年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、2019年4月1日を効力発生日として、その所有株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数は8,334,976株増加し、16,669,952株となりました。

- (3) 株主数 7,420名
- (4) 大株主（上位10名）

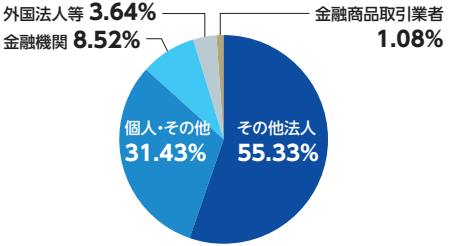
株 主 名	持株数	持株比率
株式会社ナガセ	1,508,800株	18.93%
英進館株式会社	900,000株	11.29%
福山産業株式会社	582,000株	7.30%
株式会社明光ネットワークジャパン	416,700株	5.22%
早稲田アカデミー従業員持株会	338,200株	4.24%
株式会社学研ホールディングス	263,200株	3.30%
中国開発株式会社	236,000株	2.96%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	221,900株	2.78%
有限会社平井興産	201,900株	2.53%
教育開発出版株式会社	157,600株	1.97%

(注) 当社は、自己株式366,241株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。又、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

所有者別株式数比率



※「個人・その他」には自己株式366,241株が含まれております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	古田 信也	株式会社集学舎代表取締役社長
専務取締役	河野 陽子	IR・情報開示担当
常務取締役	山本 豊	運営本部長兼営業戦略部長
取締役	伊藤 誠	経営推進本部長兼人材開発部長 教育事業本部管掌 教務本部管掌 株式会社野田学園代表取締役社長
取締役	川又 政治	
取締役（監査等委員・常勤）	遠藤 忠雄	
取締役（監査等委員）	原口 昌之	原口総合法律事務所代表 MR T株式会社社外監査役 株式会社トランザス社外取締役（監査等委員）
取締役（監査等委員）	布施木 孝叔	綜研化学株式会社社外監査役 リファインバース株式会社社外取締役 株式会社アルファシステムズ社外監査役

- (注) 1. 取締役 川又政治氏並びに取締役（監査等委員）原口昌之氏及び布施木孝叔氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）遠藤忠雄氏は、長年、他社や当社において財務・経理部門の責任者として経理実務に携わってきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
取締役（監査等委員）原口昌之氏は弁護士並びに公認会計士の資格を有しており、企業法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
取締役（監査等委員）布施木孝叔氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、企業監査の豊富な経験を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために遠藤忠雄氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は社外取締役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中の取締役の地位・担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
河野 陽子	専務取締役管理本部長 兼総務部長	専務取締役 IR・情報開示担当	2019年3月1日
山本 豊	常務取締役運営本部長 兼運営部長	常務取締役運営本部長 兼営業戦略部長	2019年3月1日
伊藤 誠	取締役教務本部長 兼事業開発部長 教育事業本部管掌	取締役経営推進本部長 兼人材開発部長 教育事業本部管掌 教務本部管掌	2019年3月1日

(2) 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役川又政治氏及び各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額となっております。

(4) 取締役の報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （内、社外取締役）	5名 (1)	132百万円 (5)
取締役（監査等委員） （内、社外取締役）	3 (2)	16 (7)
合計 （内、社外取締役）	8 (3)	148 (12)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第43回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし使用人分給与を含まず。又、上記金額の内、社外取締役分は年額30百万円以内。）と決議いただいております。また、2017年6月28日開催の第43回定時株主総会の決議により、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度を導入し、その限度額は3事業年度を対象として合計120百万円であります。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第43回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）4名に対する当事業年度における役員株式給付引当金繰入額12百万円を含めております。

②社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）原口昌之氏は、原口総合法律事務所代表、M R T株式会社の社外監査役及び株式会社トランザスの社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社と当該兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）布施木孝叔氏は、綜研化学株式会社及び株式会社アルファシステムズの社外監査役並びにリファインバース株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と当該兼職先との間には特別な関係はありません。

②会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査等委員会への出席状況

		取締役会 (17回開催)		監査等委員会 (18回開催)	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	川又 政治	17回	100.0%	－	－
取締役（監査等委員）	原口 昌之	17回	100.0%	18回	100.0%
取締役（監査等委員）	布施木 孝叔	16回	94.1%	17回	94.4%

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

・取締役会及び監査等委員会における発言状況

- イ．取締役 川又政治氏は、主に他社における経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、企業経営並びに内部管理の見地から必要に応じ発言を行っております。
- ロ．取締役（監査等委員） 原口昌之氏は、主に弁護士、公認会計士としての経験及び知見に基づき、企業法務並びに企業会計の専門的見地から必要に応じ発言を行っております。
- ハ．取締役（監査等委員） 布施木孝叔氏は、公認会計士としての経験及び知見に基づき、企業経営並びに企業会計の専門的見地から必要に応じ発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	45百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役（監査等委員である取締役を除く）、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、及び、前事業年度における企業結合取引の検討等による追加報酬額についても検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

又、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役及び使用人は、社会規範及び倫理を尊重するとともに、法令及び定款を遵守し職務を執行する。
- ロ. 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、定期的に職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視、監督する。取締役の職務の執行状況は、監査等委員会監査等基準及び監査等委員会監査計画に基づき監査等委員会の監査を受けるものとする。
- ハ. 内部監査室は、内部監査規程に基づき、業務執行部門から独立した立場で継続的に内部統制システムの整備・運用状況についての監査及び評価を行い、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、取締役及び監査等委員会に適宜報告する。
- ニ. 取締役及び使用人の職務の執行に係る法令上疑義のある行為等について、内部通報制度を構築・運用し、不祥事の早期発見及び未然防止に努める。使用人の法令又は定款違反行為については社長が、取締役の法令又は定款違反行為については取締役会が、それぞれ具体的な処分を決定する。
- ホ. 反社会的勢力の排除に関しては、その基本方針・排除体制・対応方法を「反社会的勢力排除対応マニュアル」に定め、反社会的勢力を排除するための体制を構築するとともに、不当要求を受けた場合には、組織全体で毅然とした態度で対応する。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の記録、保存及び管理状況について、監査等委員会の監査を受けるものとする。
- ハ. 子会社の取締役等は、必要に応じ当社の取締役会に出席し、会社の状況を報告する。又、取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関し、当社の関係会社管理規程に基づき、報告体制を整備する。当該報告資料は、当社の取締役が常時閲覧できるものとする。

③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 取締役会は、当社又は子会社の経営に対する損失の危険に対処すべく、予め想定されるリスクの把握を行い、危機発生時に必要な対応の方針と体制を整備し、損失を最小限にとどめる。会社の経営リスクに対して、適切かつ継続的なリスク管理を行うとともに、継続的に管理体制を監視し、改善を図る。

- . 経営上想定されるリスクの発生を未然に防止するための手続き、発生したリスクへの対応方法等を社内規程もしくは社内規則に定め、リスクマネジメントの強化を図る。
- ハ. 取締役は、担当職務の執行に係る経営リスクの把握、分析及び評価を行い、取締役会等に対して、重要な経営判断資料として提供する。本部長及び部署長は、担当職務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析及び評価を行った上で、適切な対策を実施するとともに、担当職務におけるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直すとともに、担当取締役に適宜報告する。
- 二. 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置又は対応責任者を定め、迅速な対応による損失拡大の防止に努めるとともに、取締役会に適宜報告する。

④当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 各取締役の職務は、取締役会決議その他の社内規程に基づき決定される。これら規程は、法令の改廃、職務執行の効率化その他により、随時見直すべきものとする。
- . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を少なくとも月1回開催するものとする。取締役会で決議する重要な事項は、経営の効率化に資するよう、経営会議等での審議を経て、取締役会で執行決定を行う。
- ハ. 取締役は、経営理念の下に策定された中期経営計画及び年度予算の達成に向けて職務を遂行する。又、各事業部門の業績と改善策は、取締役会において報告され審議されるものとする。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社及び子会社は、社会規範及び倫理を尊重するとともに、法令及び定款を遵守する。又、当社と子会社間における取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし適切なものでなければならない。
- . 子会社各社は、当社との連携・情報共有を密に保ちつつ、自社の規模、事業の性質その他企業個性及び特性を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備することを基本とする。子会社の規程類は、当社の規程類に準じて整備されるべきものとする。
- ハ. 当社は関係会社管理規程を定め、子会社の経営管理を行うものとする。当社及び子会社各社の取締役は、適切な内部統制システムの整備が行えるよう、意見交換し相互に協力するものとする。
- 二. 当社及び子会社の内部統制システムの構築及び管理の統括部署を経営企画室とし、監査及び評価の担当部署を内部監査室とする。内部監査室は、当社及び子会社の監査を定期的を実施することと合わせて、当社及び子会社を対象とした監査を包括的に実施することで、当社及び子会社の業務全般にわたる内部統制システムの有効性と妥当性を確保する。
- ホ. 監査等委員会は、子会社の監査役と連携して子会社の業務執行状況を監査し、当社及び子会社の連結経営に対応した企業集団の業務の適正を監視、監督する。又、監査を実効的かつ適正に行えるよう内部監査室及び会計監査人との緊密な連携等、的確な体制を構築する。

⑥財務報告の信頼性を確保するための体制

イ．財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告の信頼性に係る内部統制運用実施細則」を定め、財務報告に係る内部統制に必要な仕組みを整備し、その有効な運用を行う体制を構築する。

⑦監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

イ．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会の職務が適切に行われるよう、適時に対応するものとする。

⑧前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- イ．前号の使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の指揮命令権は監査等委員会が有し、又、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。
- ロ．前号の使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとする。

⑨当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- イ．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、職務の執行に関する法令違反、定款違反又は不正行為の事実、もしくは当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときには、直ちに監査等委員会に報告するものとする。
- ロ．子会社の取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者は、職務の執行に関する法令違反、定款違反又は不正行為の事実、もしくは当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときには、直ちに内部監査室を通じて監査等委員会に報告するものとする。
- ハ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、担当職務の執行状況及び経営に必要な社内外の重要事項について取締役会等の重要会議において報告を行い、監査等委員は、当該会議体に出席し、職務の遂行に関する報告を受けることができる。
- 二．監査等委員会は、内部監査室と定期的に会合を開催し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し報告を求めることができる。取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会から職務の執行に関する事項の説明を求められた場合には、迅速かつ的確に当該事項についての報告を行うものとする。

⑩監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ. 監査等委員会への報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。

⑪監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

イ. 監査等委員がその職務の執行について、費用の前払い等を請求したときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なことが明らかな場合を除き、所定の手続きにより当該費用又は債務を処理する。

ロ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を弁済するため、毎年一定の予算を設ける。

⑫その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査等委員の少なくとも過半数は社外取締役とし、監査の独立性、実効性を高めるとともに、対外透明性を担保する。

ロ. 監査等委員は、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べるほか、取締役等から職務執行状況を聴取し、当社の各部署及び子会社の職務及び財産の状況調査を行い、又、監査上の重要課題等について取締役と意見交換を行う。監査等委員会が重要な会議への出席を求めた場合、これを尊重する。

ハ. 監査等委員会は、内部監査室、会計監査人、子会社の監査役との定期的な情報交換を行い、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。又、監査等委員会は、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記「業務の適正を確保するための体制」に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

①取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

・当事業年度においては、定例取締役会12回、各決算期末及び臨時に開催した取締役会5回（合計17回）を開催し、取締役の職務執行の適正性を確保するとともに、当社と利害関係を有しない社外取締役が毎回出席をし、取締役の職務執行の状況を監督しております。

取締役会においては、取締役会規程並びに法令及び定款の定めに基づき、経営上の重要事項の審議・決議を行い、定例取締役会においては毎月、各取締役から職務執行状況を報告しております。

- ・内部監査については、内部監査規程に基づき、監査等委員会及び会計監査人とも連携を図り、「業務監査」「会計監査」「組織・制度監査」を実施いたしました。
- ・監査等委員でない社外取締役及び常勤監査等委員は取締役会に加え、経営会議等の重要会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行取締役及び使用人から職務執行状況を聴取し、経営監督機能の強化及び向上を図っております。
- ・反社会的勢力を排除するため、「反社会的勢力排除対応マニュアル」に基づき、本社総務部が中心となって体制を整備するとともに、社内啓蒙に努めました。

②コンプライアンス強化に向けての取り組みについて

- ・コンプライアンスの強化に向けて、社内研修やマニュアル等により従業員等への教育・啓蒙を行うとともに、階層に応じて必要な法令遵守に関する知識習得のための研修を実施しております。
- ・個人情報保護については、「個人情報保護対策チーム」が主導して研修及び指導を行うとともに、内部監査室と連携して、各部署における個人情報の管理状態をチェックし、必要に応じて指導を行いました。

③企業集団の業務の適正を確保するための体制について

- ・子会社の経営管理につきましては「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行の重要度に応じて、当社取締役会の決裁を受ける体制を整備するとともに、当社取締役会にて、子会社取締役を兼務する取締役より各社の業務執行状況の報告を受けております。又、内部監査室は、子会社に対する監査を実施し、グループ経営に対応したモニタリングを実施しております。
- ・関係会社管理の主管部署である経営企画室が中心となり、各子会社の経営状態を把握するとともに、当社の定例取締役会において適宜状況の報告を行いました。

④監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- ・常勤監査等委員は取締役会・経営会議等の重要会議への出席、稟議書等の決裁書類や業務執行に関する重要書類の閲覧、必要に応じ取締役及び使用人からの職務執行状況の聴取等を行い、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。
- ・監査等委員会は内部監査室及び会計監査人と定期的にミーティングを実施し、情報交換と連携を図っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。又、最終的には株式の大量買付行為に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大量買付行為の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性をもたらすなど、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な時間や情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような行為に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付者との交渉などを行う必要があると考えております。

②基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、前記①の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施してまいります。

イ. 当社の企業価値の源泉

当社は、1976年に「早稲田大学院生塾」として発足して以来、一貫して「本気でやる子を育てる」という教育理念を掲げ、自分たちの力で日本一の学習塾になろうとの目標のもと、学習塾としての原点を見失うことなく、「成績向上と志望校合格」という生徒・保護者の期待とニーズに応えることを最優先に、質の高い授業の提供に努めております。

そして、当社の企業価値は、教育理念、従業員と経営陣の信頼関係に基礎をおく組織力、組織力を生み出す企業文化、多くの利害関係者との間の信頼関係、その他の有形無形の財産に源泉を有するものであります。

当社が、かかる教育理念に基づいて、顧客や従業員への貢献を実現すれば、自ずとコーポレートビジョンが具現化され、業績向上を通じて、広い意味で社会への貢献を実現できるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくことができるものと考えております。

ロ. 企業価値向上への取組み

当社のコア事業は学習塾経営であり、その事業運営においては「本気でやる子を育てる」という創業教育理念に基づき、単に志望校に合格することだけを目的とするのではなく、受験勉強を通じて、「自らの力で考え、困難を乗り越えていける子供を育てる」ことを基本方針としてまいりました。

当社としては、このような基本方針のもと、当社の企業価値向上を実現するべく、中長期の経営戦略を策定しております。学習塾事業の拡大・発展に留まらず、新規事業への取組みも積極的に進め、進学塾としてNo.1の姿を達成した後は、未来のリーダー育成や、日本の教育の質の向上に貢献できる“総合教育企業”への成長を目指してまいります。

ハ. コーポレート・ガバナンスについて

当社は、時代のニーズと経営環境の変化に迅速に対応することができ、かつ健全で効率的な経営組織の構築を基本としており、内部牽制及び監督機能の充実、リスクマネジメント及びコンプライアンスの強化、正確かつ迅速な情報開示に努め、企業統治が有効に機能する体制の構築を目指しております。

これまで当社は、この基本方針に基づき、内部統制システムを整備し、ガバナンスが有効に機能する体制作りに努めてまいりました。今後も、当社は、株主の皆様、顧客の皆様（生徒・卒業生及びその保護者）、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様からの信頼を一層高めるべく、法令・ルールの遵守を徹底し、内部統制の充実・強化に努め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

二. 業績に応じた株主の皆様に対する利益還元

当社は多数のステークホルダーの皆様にご支持いただくことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくための重要な要素であると考えており、中でも株主の皆様への利益還元を強化していくことは重要な経営課題の一つと認識しております。

今後も、安定的な経営基盤の確立と株主資本利益率の向上に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を更に強化するべく経営努力を継続してまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2009年5月29日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）の導入を決議し、直近では2018年6月27日開催の当社第44回定時株主総会において、株主の皆様へ、本プランの継続をご承認いただきました。

本プランは、大量買付者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付者との交渉の機会を確保することを目的としております。そして、大量買付者が本プランにおいて定められる手続に従うことなく大量買付行為を行う場合や、大量買付者が本プランに定める手続に従って大量買付行為を行う場合であっても、当社取締役会が当該大量買付行為の内容を検討し、大量買付者との協議、交渉等を行った結果、その買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する大量買付行為であると認められる場合に、当社取締役会によって対抗措置が講じられる可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものであります。

本プランの対象となる当社株式の大量買付行為とは、買付け等の結果、a. 当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計又はb. 当社の株券等の公開買付者が所有し又は所有することとなる当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが20%以上となる者（当該買付け等の前にa. 又はb. のいずれかが20%以上である者を含む。）による買付け等又は買付け等の提案としております。

本プランにおける対抗措置は、原則として、株主の皆様に対し、大量買付者及びその関係者による権利行使が認められないとの行使条件並びに当社が当該大量買付者及びその関係者以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得する旨の取得条項等を付すことが予定される新株予約権の無償割当てを実施するものとなっております。

本プランにおいては、対抗措置の発動又は不発動について取締役会の恣意的判断を排除するため、当社取締役会が、取締役会から独立した委員のみから構成される「独立委員会」の判断を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動を決定することとしております。又、独立委員会が対抗措置の発動に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨を勧告した場合、又は独立委員会への諮問後であっても、当社取締役会が株主総会の開催に要する時間的余裕等の諸般の事情を勘案した上で、善管注意義務に照らして、株主の皆様の意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主の皆様の意思を確認するための株主総会を招集し、大量買付者に対して対抗措置を発動するか否かの判断を、株主の皆様に行っていただきます。

なお、本プランの有効期間は2021年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとされております。た

だし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

④前記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

前記②に記載の取組みは、当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、前記①の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、又、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

又、前記③に記載の取組みは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、又、当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保又は向上することを目的として導入されるものであり、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

更に、本プランは、

- ・買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- ・株主意思を重視していること
- ・独立性の高い社外者（独立委員会）の判断を重視していること
- ・合理的な客観的要件が設定されていること
- ・独立した地位にある専門家の助言を取得できること
- ・デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

等の理由から、前記①に記載の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、又、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

-
- (注) 1. 本事業報告に記載する金額、株式数等については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、比率（持株比率を除く。）の表示については、四捨五入を行っております。
2. 本事業報告に記載の金額には、消費税等を含んでおりません。
3. 本事業報告における数値・情報は、特に記載のない場合、当事業年度末現在のものであります。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	第45期	第44期 (ご参考)
資 産 の 部		
流動資産	3,592,990	3,345,103
現金及び預金	1,513,773	1,367,749
営業未収入金	1,500,060	1,437,668
商品及び製品	175,675	150,952
原材料及び貯蔵品	35,208	31,023
前払費用	357,449	350,580
その他	23,063	22,975
貸倒引当金	△12,241	△15,845
固定資産	11,470,979	11,036,627
有形固定資産	5,562,869	5,326,094
建物及び構築物	7,150,914	6,743,494
減価償却累計額	△4,049,912	△3,877,568
建物及び構築物 (純額)	3,101,002	2,865,925
土地	1,765,976	1,825,167
リース資産	1,256,140	1,006,699
減価償却累計額	△729,196	△537,201
リース資産 (純額)	526,943	469,498
建設仮勘定	34,071	1,140
その他	918,338	907,971
減価償却累計額	△783,463	△743,609
その他 (純額)	134,874	164,362
無形固定資産	1,818,436	2,009,497
ソフトウエア	651,484	704,185
ソフトウエア仮勘定	23,311	42,242
のれん	1,052,395	1,174,184
その他	91,245	88,884
投資その他の資産	4,089,673	3,701,035
投資有価証券	851,152	928,458
繰延税金資産	589,385	516,091
差入保証金	2,593,082	2,198,317
その他	71,101	73,486
貸倒引当金	△15,048	△15,318
資産合計	15,063,970	14,381,731

科 目	第45期	第44期 (ご参考)
負 債 の 部		
流動負債	4,377,844	4,387,124
支払手形及び買掛金	164,480	175,196
短期借入金	400,000	800,000
一年内返済予定の長期借入金	71,814	96,432
未払金	709,871	583,333
未払費用	837,649	805,613
リース債務	195,700	181,337
未払法人税等	518,369	374,919
未払消費税等	303,192	204,420
前受金	680,496	656,595
賞与引当金	436,713	453,709
その他	59,556	55,565
固定負債	3,060,430	2,995,900
長期借入金	528,364	600,178
リース債務	359,771	318,524
退職給付に係る負債	946,829	911,275
資産除去債務	1,178,422	1,122,408
役員株式給付引当金	12,465	－
その他	34,576	43,513
負債合計	7,438,274	7,383,024
純 資 産 の 部		
株主資本	7,372,024	6,709,482
資本金	968,749	968,749
資本剰余金	917,698	917,698
利益剰余金	6,168,251	5,505,518
自己株式	△682,674	△682,484
その他の包括利益累計額	253,671	289,223
その他有価証券評価差額金	270,592	323,795
退職給付に係る調整累計額	△16,921	△34,571
非支配株主持分	－	－
純資産合計	7,625,696	6,998,706
負債・純資産合計	15,063,970	14,381,731

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	第45期	第44期 (ご参考)
売上高	23,814,725	22,143,977
売上原価	17,107,286	15,732,208
売上総利益	6,707,438	6,411,769
販売費及び一般管理費	5,181,079	5,299,356
営業利益	1,526,359	1,112,412
営業外収益	48,035	47,613
受取利息	65	3,148
受取配当金	23,581	20,532
受取保険料	4,266	6,849
自動販売機収入	2,517	1,886
広告掲載料	10,000	10,000
その他	7,605	5,196
営業外費用	36,335	52,874
支払利息	19,313	14,011
自己株式取得費用	—	5,998
固定資産除却損	16,165	32,703
その他	856	161
経常利益	1,538,058	1,107,151
特別利益	15,156	83,263
固定資産売却益	15,156	—
移転補償金	—	83,263
特別損失	16,891	30,645
減損損失	16,891	30,645
税金等調整前当期純利益	1,536,324	1,159,768
法人税、住民税及び事業税	668,328	440,497
法人税等調整額	△57,708	△8,364
当期純利益	925,703	727,636
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	925,703	727,636

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	第45期	第44期 (ご参考)
資 産 の 部		
流動資産	2,687,332	2,539,653
現金及び預金	713,371	670,209
営業未収入金	1,417,759	1,348,757
商品及び製品	165,621	145,028
原材料及び貯蔵品	32,735	29,714
前払費用	349,982	344,171
その他	17,735	16,156
貸倒引当金	△9,872	△14,384
固定資産	10,888,457	10,455,492
有形固定資産	4,175,765	4,061,452
建物	5,897,320	5,650,959
減価償却累計額	△3,627,449	△3,487,055
建物 (純額)	2,269,871	2,163,903
構築物	126,141	128,615
減価償却累計額	△94,420	△91,949
構築物 (純額)	31,721	36,666
工具、器具及び備品	787,399	778,104
減価償却累計額	△672,283	△641,255
工具、器具及び備品 (純額)	115,115	136,848
土地	1,208,464	1,267,655
リース資産	1,237,641	988,201
減価償却累計額	△721,121	△532,964
リース資産 (純額)	516,520	455,237
建設仮勘定	34,071	1,140
無形固定資産	747,040	817,677
借地権	36,138	36,138
ソフトウエア	633,529	689,531
ソフトウエア仮勘定	21,151	38,016
のれん	7,428	3,961
その他	48,792	50,031
投資その他の資産	5,965,650	5,576,362
投資有価証券	833,276	912,287
関係会社株式	1,968,067	1,968,067
長期前払費用	53,863	47,637
繰延税金資産	524,168	453,049
差入保証金	2,585,874	2,190,189
その他	11,000	16,000
貸倒引当金	△10,600	△10,870
資産合計	13,575,789	12,995,145

科 目	第45期	第44期 (ご参考)
負 債 の 部		
流動負債	3,765,232	3,921,650
買掛金	155,002	171,639
短期借入金	400,000	800,000
リース債務	191,714	177,377
未払金	599,392	549,267
未払費用	783,825	770,511
未払法人税等	433,506	369,169
未払消費税等	293,265	182,189
前受金	445,026	414,948
預り金	47,887	42,878
賞与引当金	413,210	443,667
その他	2,400	—
固定負債	2,496,633	2,324,180
リース債務	352,776	307,544
退職給付引当金	904,304	839,010
預り保証金	59,623	68,060
資産除去債務	1,167,462	1,109,564
役員株式給付引当金	12,465	—
負債合計	6,261,865	6,245,830
純 資 産 の 部		
株主資本	7,044,171	6,424,744
資本金	968,749	968,749
資本剰余金	917,698	917,698
資本準備金	917,698	917,698
利益剰余金	5,840,398	5,220,781
利益準備金	17,388	17,388
その他利益剰余金	5,823,009	5,203,392
別途積立金	220,000	220,000
繰越利益剰余金	5,603,009	4,983,392
自己株式	△682,674	△682,484
評価・換算差額等	269,752	324,570
その他有価証券評価差額金	269,752	324,570
純資産合計	7,313,923	6,749,315
負債・純資産合計	13,575,789	12,995,145

損益計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	第45期	第44期（ご参考）
売上高	22,398,409	21,321,163
教育関連事業売上高	22,283,781	21,203,909
不動産賃貸売上高	114,627	117,254
売上原価	16,201,177	15,216,897
教育関連事業売上原価	16,102,812	15,116,710
不動産賃貸売上原価	98,365	100,187
売上総利益	6,197,231	6,104,265
販売費及び一般管理費	4,833,524	4,978,781
営業利益	1,363,706	1,125,484
営業外収益	69,668	68,423
受取利息	34	3,117
受取配当金	22,288	20,448
受取保険料	4,233	6,613
業務受託料	25,500	20,400
広告掲載料	10,000	10,000
その他	7,611	7,843
営業外費用	27,021	49,937
支払利息	10,800	11,074
自己株式取得費用	—	5,998
固定資産除却損	16,165	32,703
その他	55	160
経常利益	1,406,353	1,143,969
特別利益	15,156	83,263
固定資産売却益	15,156	—
移転補償金	—	83,263
特別損失	16,891	30,645
減損損失	16,891	30,645
税引前当期純利益	1,404,618	1,196,587
法人税、住民税及び事業税	568,956	439,327
法人税等調整額	△46,925	△32,067
当期純利益	882,588	789,327

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社早稲田アカデミー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯 畑 史 朗 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 美 岐 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社早稲田アカデミーの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社早稲田アカデミー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯 畑 史 朗 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 美 岐 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社早稲田アカデミーの2018年4月1日から2019年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制システムの関連部署と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

株式会社早稲田アカデミー 監査等委員会

常勤監査等委員・取締役 遠 藤 忠 雄 ㊞

監査等委員・社外取締役 原 □ 昌 之 ㊞

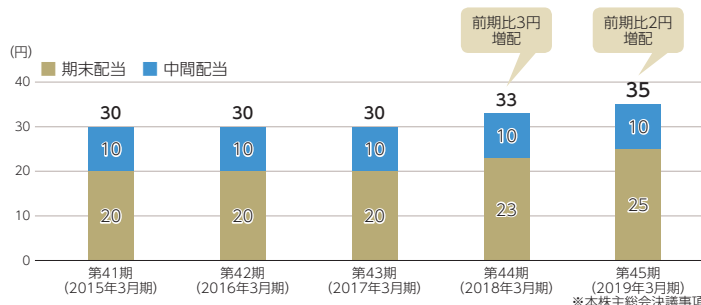
監査等委員・社外取締役 布 施 木 孝 叔 ㊞

以 上

配当金及び株主優待制度のご案内

配当金について

当期の期末配当金につきましては、前期比で2円増配となる1株当たり25円（中間配当10円を含めると1株当たりの年間配当金は35円となります。）とさせていただきます予定です。



第46期の配当金予想※株式分割考慮後

20円（中間配当5円・期末配当15円）

※2019年4月1日に実施した普通株式1株につき2株の割合による株式分割を考慮。
株式分割前の基準換算では前期比で5円増配予定。

株主優待制度について

当社株式への投資の魅力を高め、より多くの皆様に中長期的に当社株式を保有いただけるよう、株主優待制度を導入しております。

なお、3年以上保有の皆様には、額面を増額しております。

保有株式数 100株以上	継続保有期間 3年未満	一律QUOカード 1,000円分
	継続保有期間※ ¹ 3年以上	一律QUOカード 2,000円分



※1. 同一株主番号で3月31日及び9月30日の株主名簿に連続7回以上記載又は記録された株主様

※2. 贈呈時期は毎年6月の定時株主総会開催後の発送を予定

※3. 左記は昨年度の優待品のデザインです。

メ モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

The page contains 15 sets of horizontal lines for writing practice. Each set consists of three lines: a solid top line, a dashed middle line, and a solid bottom line.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 sets of three horizontal dashed lines.

第45回 定時株主総会 会場ご案内図

日 時

2019年6月26日（水曜日）午前10時～

場 所

東京都新宿区戸塚町一丁目104番地19
リーガロイヤルホテル東京 3階 「ロイヤルホールⅡ」
会場TEL：03-5285-1121

交通機関のご案内

- 都電荒川線早稲田駅 改札を出て徒歩約3分
- 東京メトロ東西線早稲田駅 3a出口より徒歩約10分
- 東京メトロ有楽町線江戸川橋駅 1b出口より徒歩約15分

